

平成19年第2回小金井市はけの森美術館運営協議会

開催日時 平成19年11月29日(木)午後6時～午後7時10分
開催場所 小金井市前原暫定集会施設1階A会議室
出席者 委員 鉄矢委員長、宮村副委員長、千村委員、富士道委員、小柳委員
事務局 横田学芸員、松山学芸員、奥友学芸員、天野事務担当

議事録

【鉄矢委員長】 平成19年第2回小金井市立はけの森美術館運営協議会を開会いたします。

【小柳委員】 お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。残すところ、19年度もあと4か月と押し詰まってきました。市議会の12月定例会の招集があり、明日から12月21日までの日程で開催される予定になっています。

今年度、常設展2回と今、企画展「堂本印象美術館展」をやっています。それが終わりますと1月から企画展「Art-Full2」を開催する予定になっています。「Art-Full2展」につきましては東京都から助成金を含めた形の援助をいただきながらの事業で、そちらも進めていかなければならないということで、今後もまだまだ忙しい日々が続くと思いますが、皆様のご協力のもとにぜひ進めていきたいと思っていますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それから、小金井市のホームページをお開きいただきますと、今開催しております「堂本印象美術館展」の写真つきの画面が出てきます。今まではイチョウの写真であったのですが、それを更新しまして、今、美術館はこういう状況でやっていますというお知らせをしています。機会がありましたらご確認等をよろしくお願いしたいと思います。

今後も、美術館は開館してまだまだ2年目ということで、課題を抱えているわけですが、一つずつ解消しながら、皆さんが親しまれる美術館を目指しておりますので、今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。

【鉄矢委員長】 ありがとうございます。では、議事に入らせていただきます。最初に第1回運営協議会の議事録について、事務局から説明があります。

【事務局天野】 第1回目、6月29日開催いたしました議事録のご確認をいただくのが遅れて申し訳ございませんでした。今回、本日のご案内状をお送りする際に、一緒に議事録の第2回目の校正済みの内容のものを送らせていただいております。それをごらんい

ただいて、修正等があれば、本日、事務局のほうに修正した内容のものをお出しただければということでご案内させていただきましたので、もし修正等ございましたら、お帰りに事務局のほうにお預けいただければと思います。

修正済みのものをPDFファイルにしてホームページに発表するというので、公開という形になりますのでよろしくお願い申し上げます。以上です。

【鉄矢委員長】 ありがとうございます。では、協議事項に入ります。協議事項（1）番、「堂本印象美術館展」及び「Art-Full 2展」について、では、事務局のほうにお願いいたします。

【松山学芸員】 現在、企画展「堂本印象美術館展」を10月23日～12月9日まで開催しております。内容は、京都にあります京都府立堂本印象美術館から作品を26点お借りして、堂本印象という画家の作品及びその美術館そのものをご紹介するという形で行っております。配付物といたしまして、ご参考にお手元にお配りしていますパンフレットをつくっています。常設展のときよりは、人は入っているという感じはありまして、また、今週末の日曜日、NHKテレビの「新日曜美術館」の終わりにある美術館の紹介のコーナーで取り上げていただけたということなので、最後の1週間ですが、少し集客も上がるのではないかと思います。以上です。

【鉄矢委員長】 次の図録等について説明願います。

【事務局天野】 標題にございますように、今回、企画展「堂本印象美術館展」を開催するに当たりまして、堂本印象の図録等の販売実施で問題点について一定の整理をさせていただきました。現在、堂本印象の図録等を販売しているところですが、今後の同様の場合の図録の販売についての一定の方向性をクリアした経過がございますので、それについてご報告をさせていただきます。

当初、堂本印象美術館の図録等の販売をするに当たりまして、堂本印象美術館ミュージアムショップで販売をしているものを預かり、こちらで無償で販売し、売り上げた額と売れ残った図録等をお返しするという、私ども担当としては非常に単純な方法で、市民の皆様楽しんでいただくというような考え方で計画をしておりました。

それを実施するに当たり、具体的に進めたところ、他の団体の所有物を市の施設で販売することが地方自治法等に合法か否かというような問題点が発生をいたしました。それで、地方自治法の内容についてはちょっと失念をしているんですが、総務課のほうへ相談しましたら、地方自治法の第170何条だったかに抵触するというようなお話がございました。

それで、他の美術館での実施方法について調査をいたしました。その結果、近隣の公立の美術館で同様な方法で販売を実施しているかということについて確認をした結果、1館を除き、買い取って販売をするということを行っていた。それから、1館については覚え書きを取り交わして実施した経過がある。法的な点での検証をしていないけれども、実施について問題点があることについての認識があつて、追及してほしくないというような内容の回答でございました。

私ども、総務課、企画財政課を含めて一旦出た結論というのは、今回、「堂本印象美術館展」での図録等の販売については実施をしないということでの結論に至りました。しかしながら、私ども学芸員を含めた事務担当としましては、せっかく来ていただく市民の方に楽しんでいただく、あるいは市民サービスの観点から、図録等の販売をぜひとも実施したいというようなことから、では、どういう方法で可能なのかという検討をいたしました。

美術館の業界では、常設、企画展を問わず、展覧会を実施する際に図録等を販売するのが通例ということから、販売に当たっては、作品を借りてくる先の美術館で販売している図録を買い取って販売する例と、それから展覧会に合わせて借りてくる作品の図録等を展覧会を開会する側で作成をするという方法があるというようなことで確認しました。私どもとすると、実施をしないということではサービスをすることができないというようなことから、総務課で法的な観点で相談をしたところ、今後も同様のケースが発生すると想定されることから、顧問弁護士に堂本印象美術館で販売している図録等を預かり販売し展覧会終了時に、販売額と売れ残った図録を返却する方法はどうかということを改めて確認いたしました。その場合、当館で販売する手数料は無料という当初の考え方と、図録等の販売に当たって手数料等を受け取る方法でどうかというようなことを相談したところ、無料で販売するについては、市民に対する説明責任が果たせないのではないかというようなことから、手数料を受けとる方法がよいという指導を受けました。実施に当たって販売に関する契約をきちんと締結し、手数料の歳入と売り上げた額の相手に支払うべき図録販売額を一旦市の会計に入れ、きちんと会計上の処理を行うようにとの指導を受けました。その指導を受け、財政課と協議をした結果、販売した図録等の売り上げを歳入することは、歳入項目を設けておけば、その都度、歳入するということは難しい問題ではない。ただ、歳出枠を設けておいて、一旦納入された歳出を他の館の所有物に支払うについて、歳出予算を計上して、その中で支払わなくてはならないというようなことから、それをクリアできるかという検討しましたところ、非常に難しい。いわゆるもともと今回については予算

が組まれていなかったという経緯がございまして、非常に難しいというようなことから、顧問弁護士の意見をもとに実施に向けて検討を改めてしました。その結果、平成19年度予算に計上されております、はげの森美術館事業に要する経費の中の消耗品費を流用いたしまして、「堂本印象美術館展」で販売する予定の図録等を購入し、販売することが解決する最良の方法であるという結論に至りました。今回、流用手続きを行って「堂本印象美術館展」で販売している図録、ポストカード6種類、ブックカバー2種類、トートバッグという大きく分けて4種類の図録を購入し、現在販売をしております。

以上で、当初、私どもが非常に単純な方法で考えたところ、それは地方自治法に抵触するというようなことから、今後、実施をする同様のケースの場合、買い取ってやるということが正しい道だということがわかりましたので、今後実施する場合にはその方法で行きたいと考えております。

雑駁ではございますが、以上、簡単に経過等、あるいは結論等をご報告させていただきます。以上です。

【鉄矢委員長】 ありがとうございました。

今の図録等販売の実施についてに関して委員の皆様からご意見いただけますでしょうか。

【千村委員】 買い取ってというのは、あらかじめどれくらい売れるかわからないけれども、ある部数を買取るということなんですか。それとも売れたものを何冊かを買取った形になりますということですか。

【事務局天野】 当初、私どもは合理的にと考えた部分が売れ残った分はお返しするということが、私どもは余計な図録を保管しなくてもいい、あるいは買い取らなくてもいいというようなことから考えたところですが、それが地方自治法に違反するということから、今回、今、千村委員がおっしゃった点についても、売れるか売れないかという部分の内容がございまして。それについては、今後、これについては買い取る品物というか、内容について吟味しながら検討していく必要があるかなということで、今回については、当初、かなりの量をお預かりし、販売する予定でいたところですが、今回、当初予算に含まれてなくて、流用という関係もございましたので、売れるだろうという想定の上で数を大幅に減らしたという経緯がございまして。今後、実施するに当たって、そういう部分の議論を十分していきながら、購入するもの、あるいは数量を吟味していく必要があるかなという課題として残ってございます。以上です。

【千村委員】 私ですと、今の年齢になりまして、図録がいっぱいたまり過ぎて大変

だと思ったりしてちょっと控えるけど、若いときは、図録は必ず買って、その画家の作品の説明やら、他の作品やいろいろなことを知りたいと思って貪欲に図録を買うのが普通だったんですが、見たものに対してもう少し知識を広げたり、興味があつたりなんかすると、図録というものの持つ意味というのはすごくあると思うんです。行かなくても、図録だけインターネットで買うなんていうこともあるので、そこら辺、これから経験によってどれぐらい美術館では図録が売れるのかなど。でも、また、作家によっても違うわけですし、その辺、すごく難しいと思うんだけど、図録の持つ意味というか、価値というか、勉強中の人とか、そういう人にはすごく大事なことだと思うので、ぜひ狭い見でなくやっていただきたいと思います。

【事務局天野】　　ちょっとよろしいですか。ちょっと私が説明を漏らしていますがけれども、今、千村委員からお話ございまして、当初、販売をしないという結論の中で、通信販売、いわゆる電話、あるいはインターネット等で堂本印象美術館のミュージアムに送れば買えるという案内をしようかということも実は考えました。

ところが、実際、市民サービスの観点からすると、来館される方というのは絵を見て、その場の雰囲気を楽しみ、また販売している図録等を購入して、また後で余韻に浸っていただくというようなことがあるということから、通信販売というのは果たしていかなものかという議論もいたしまして、今回、量的には少ないですけれども、購入して販売をしているという経過がございますので、今回、こういう経験をいたしましたので、今後、もっといい方法があるのであれば、効率のいい方法等を考えながら検討していく必要があるかなと思いますけれども、現時点では、これが最良の方法というようなところで、購入する品物、あるいは数量等については今後、実施するに当たって詳細に議論して、検討してやっていく必要があるかなということはちょっと感じているところでございます。以上です。

【千村委員】　　よく美術館に行きますと、前にやった展覧会の図録なんかが残っているのがずらっと並んで販売されていて、今見たのでなくても、前にさかのぼってそれを買ったりするというのもすごくあるので、ある冊数購入して、それを全部さばけなくても、そういう展示をして、改めて欲しい方に売るという方法も可能だと思うので、そんなことも。ただ、展示する場所とかがいろいろ必要になると思います。

【事務局天野】　　今お話しのとおりにつきましても、今回終わったから、堂本印象の図録を販売しないということではなくて、ご存じのように、当館の受付の場所は狭いという部分

がございますけれども、現実に昨年実施した「Art-Full 1」の図録とか、回顧展の図録等も展示をしながら販売している経緯もございますので、今後、引き続きすべて完売するまでご案内をしていきたいと考えております。以上です。

【鉄矢委員長】 ほかにご質問は。なければ、公開シンポジウムのことについて報告をお願いいたします。

【奥友学芸員】 私のほうから説明をさせていただきます。公開シンポジウムということで、「堂本印象美術館展」関連イベントとして、今年度、11月11日、日曜日の午後より、こちらに、今、会場になっております前原暫定集会施設の隣にあります市民会館にて、シンポジウム「小さな美術館からの声」ということで、個人美術館や作家の名前を冠した小型の美術館のこれからの活動形態について考えるという、少し規模が小さいんですけどもシンポジウムを行いました。

来館者数は60名程度で、会場内はほぼ席が埋まるような状態で、かなりよい状態になったと思います。

シンポジウムにパネリストとして参加した方々は、まず、こちらのはげの森美術館の代表として薩摩学芸顧問、コーディネーターとして東京学芸大学の鈴木廣之先生をお招きし、あと、個人美術館ということで都内の数館から学芸員をお招きし、合計5名によってパネル発表とディスカッションを行いました。

こちらの公開シンポジウムは美術館の主催というわけではなかったのですが、美術館と東京学芸大学の学生有志によって企画されたイベントでした。以上です。

【鉄矢委員長】 ありがとうございます。今の報告について、ご質問等ありましたら。

【千村委員】 結構企画して実施するまでの日にちはなかったですね。

【奥友学芸員】 はい。

【千村委員】 私なんかは行きたいなと思っても、もうスケジュール表が埋まってしまって、そうでなければ一番に行きたいと思ったんですが、こういうのはいつ決まったのかなみたいな感じで、出席できなかつたんですけども、結構前から予定してあればよかったなと思いました。急に持ち上がって、急に実施みたいな印象があったので。

【奥友学芸員】 チラシを出したのが展覧会の始まる1か月前です。9月半ばごろには一応、こういうのがありますよということだけは広報されていまして、9月、市内に大きく、こういうのがありますという広報ができなかったところがあります。

【鉄矢委員長】 委員長ですけど、質問します。今回、このチラシはどの辺で入手でき

たんですか。

【奥友学芸員】 そのチラシは、近隣美術館ですとか、市内の図書館や公共施設、公民館ですとか、そういったところには、できてすぐ配りました。

【鉄矢委員長】 多分、今、千村委員からのお話はいいヒントだと思うんです。これがあって、これを配って、ここにインフォメーションがというんだけど、気がつかないというところを、だけど、企画する側としては、もう少し固まらないと、これと同じインフォメーションをもう1回出してもどうしようもない。最後まで、いい企画にしたいから苦労なさっていると思うんです。このところの折り合いをどうやってつけるのかなというところがもしかしたら、運営協議会の運営委員としてのご意見を皆さんがもしお持ちだったら、こんなことも可能性があるんじゃないのかな。例えば千村委員があるよと聞いたのはどちらで聞いたんですか。

【千村委員】 もうほとんど間に。

【鉄矢委員長】 いや。間際になったら聞いたというのは、何のインフォメーションでそれを得たのか。どういうメディアから、そのもの入手したのかお教え下さい。

【千村委員】 市報かな。市報に載りましたね。市報で初めてでした。結構市民は、市報というのがほとんど98%の情報源になるようなところがあると思います。

【小柳委員】 ポスターの関係なんですけれども、ポスターは武蔵小金井駅と東小金井駅に貼らせていただきました。それと、C o C oバスの中にもポスターを掲示してありまして、あと、ホームページ上に載せてございます。そういったところです。

【鉄矢委員長】 ポスターの表面にもシンポジウムが載っていますか。

【奥友学芸員】 表面にはないです。チラシの裏側だけです。

【鉄矢委員長】 チラシの裏側だけですね。

【奥友学芸員】 はい。

【鉄矢委員長】 「堂本印象美術館展」をやるよといった市報には、シンポジウムは一緒に載っていないですね。

【奥友学芸員】 それにはなかったです。

【事務局天野】 ちょっとよろしいですか。市報の掲載については、同じ内容を出せないというのがありまして、これは今後、どういうふうにやっていくかという検討をする必要があるかと思うんですけれども、紙面の都合上、同じものを何回も出せないという点がございます。一般的にイベントの直近の発行日に出しているという例が多いです。今回に

ついても、11月11日に開催したんですけれども、1日号に掲載しました。

【鉄矢委員長】 千村委員もよくお分かりだと思いますが発信側からすると、あまり前に出すと忘れちゃうだろうなと思って、そこに載せるタイミングがすごく難しいだろうなと思います。

【千村委員】 そうですね。

【鉄矢委員長】 今、お聞きになったように、多分、展覧会をやるよというのにシンポジウムも入れてしまうと、2度目のシンポジウムやるよと入れることができないという難しさなんでしょうね。

【千村委員】 市報で発信しているいろいろイベントを行ってみて思うんだけど、市報に載せた日と、それから数日、わーっと申し込みがあるんですよ。今、私、先生はご存じだけでも、夢プランで招き猫大会というのをやるんですけれども、100枚ポスターを張ってあるけど、申し込みは1人だけなんです。それが市報に載ると、載ったときから、もう市報がまかれたちょっと事前に、1日号であっても今月、まかれれば、まかれたところでも申し込みがあるので、すごく市報のインパクトというか、だから、イベントをやる日にちと市報が出る日にちの微妙な間、間隔みたいなものもすごくあって大変なんですけれども、市報というのが重要だと思います。一般の人たちはインターネットとかもしなかったり。

【鉄矢委員長】 ありがとうございます。

私の意見ですが、携帯メールなどに美術館の新しい情報がすっと入るように、省力化しながらも、的確なサービスができるといいなと思うんです。市の施設だからと市報に載るでも情報に埋もれて見えなくなってしまうところが問題なのではないのでしょうか。

美術館というものを市民は市の情報と一緒にだあまり思っていないと思うんです。美術館を運営なさっている方々は、ほんとうに一緒にだと思っていらっしゃるかもしれませんが、市民の方々の観点に立つと、美術館というのは美術館としての情報発信が欲しいんだと思います。それがチラシというものだったり新しいツールだったりする。これが多分今後の課題になってきたり、皆さんで色々工夫し続けるところなのでしょう。

ほかに質問がなければ、次の「Art-Full 2展」についてに移ってよろしいでしょうか。

では、「Art-Full 2展」、お願いします。

【横田学芸員】 ご説明をさせていただきます。「Art-Full 2展」に関しましては、昨年度の「Art-Full 1展」に当たります「アート湧く はけの森」というものを開催いたし

ました。これは子供たちのワークショップと、その後、子供たちのワークショップでの作品を作家が再構成するような形での展覧会、そして、現代美術作家の展覧会というつながりで開催をさせていただきました。それに関しての子供たちが、小学校からの鑑賞教育もあったという形式でございまして、今年度の「Art-Full 2展」もその流れを引く形ではございますが、ちょっと形態がまた変わっております。

今回は、昨年度もやっていただいたんですけれども、柴田俊雄さんという方と多田正美さんという方で、お二人とも写真を中心とした映像の方です。これらの写真作品が会場を埋め尽くしまして、その展覧会を子供たちが鑑賞教育で訪れますけれども、その後に、ちょうど会期中になりますけれども、子供のワークショップが入ります。

それで会期が1月12日～3月12日となっております、ワークショップが入ってくるのが3月1日、そして、3月12日の会期が終わった後、1日置いてから、3月14日～3月16日、今度はワークショップで作成した子供たちの作品を今までの展覧会の会場の中に散りばめていくという形で展覧会を再度、「Art-Full 2展+子供たち展」という形で開催することになっております。

現在、作家さんのほうでも作品を作成中で、写真の展示数としましては大型の横4メートルぐらいの作品を含めて大小含めて大体四十数点の展覧会になるかと思えます。

今現在のところはこういった状況になっております。

【鉄矢委員長】 ありがとうございます。お二人の作家のそれぞれが1人ずつ展覧会をなさるといえることですか。

【横田学芸員】 いえ。2人のコラボレーション的な感じです。

あと、先ほど申し上げるのを忘れましてけれども、今現在、前原小学校のほうで鑑賞教育が既に、この期に来たいという要望がございまして、この後、ほかの小学校にも、それを使って鑑賞教育をされるところがあるかどうかという確認を今後していく段階でございます。以上です。

【千村委員】 何年生が対象ですか。

【横田学芸員】 今回も小学校4年生を対象にしております。ちょうど昨年、4年生を対象にして、非常に子供たちの反応もおもしろかったですし、あと、そこに付き添ってくださったお母様方からも非常に面白いご意見をいただきまして、ちょうど子供が自分の自我を目覚めさせるときのタイミングとしておもしろかったということもありまして、今年度も小学校4年生を対象にさせていただきたいと思えます。ただ、見に来ていただく

のは別に、普通に見に来ていただく分には何年生も何も関係ないので、あとは個人的に説明等が必要であると思われる方は事前にこちらのほうに言っていただければ解説等をさせていただきますと思っています。

【鉄矢委員長】 私たちも、これは3月1日のワークショップとは別の日に行われる鑑賞教室？

【横田学芸員】 いいえ。3月1日のワークショップは、市報等でこれから公募をかける小学校4年生です。

【鉄矢委員長】 小学校4年生で、前原小の鑑賞教育は。

【横田学芸員】 鑑賞教育は小学校4年生全員がやってくる。

【鉄矢委員長】 それは、日程はもう決まっていらっしゃる。

【横田学芸員】 日程は1月29日になっております。

【鉄矢委員長】 質問は、この日はこういう鑑賞をやっているよというのは、お客さんに、多分あの美術館は静かに見に来ようという意図を持って来る方が多そうだと思うんです。そのときに、40人も、何十人も子供がうじゃっとしているような状況になっていいのか、それとも事前に、この日はこういうことをやっているから覚悟して来てくださいねとか、そういうのは小さくどこかで告示できるのか。どういうふうにお考えでしょうか。

【横田学芸員】 そのところはまだどういうふうに解釈をしていけばいいのか、ちょっと考えている最中ですがけれども、例えば子供たちが鑑賞し、それについて意見を述べ合っているところを見ていただくというのも、これからの美術館にとっては必要なのではないかと思います。美術館は閉ざされている場所ではなくて、子供たちにも開かれていて、その中でただ、わあわあ叫んでいるわけではなく、最初に鑑賞教育に来たときに必ず、子供たちには大きな声で叫んだり、人の迷惑になるような大声を出さないということがまず前提と言っておりますし、館内で走らない、作品に触らないという原則は最初に徹底させておりますので、今までのケースから行きますとも、ほかのお客様がおいでになられたときに、ご苦情が出たことはございませんでした。

【鉄矢委員長】 わかりました。まずは、今の横田学芸員のお考えはとても僕も尊重します。そういう考えのもとである美術館であるというのをどこでうまく伝えるか。何も伝えなくて、それをやっているんじゃないかと、どこかで、最初の理念にもあったと思うんです。小金井市のこの美術館というのは子供の教育に対して熱心であると。でも、その理念の書面でしかないですから、この美術館に入ったときに、もしかしたら、そういうものも

わかるものがあると、伝えられるものがあるともう少し安心するかなと思いました。

【横田学芸員】 ありがとうございます。

【鉄矢委員長】 ほかに何か。いかがでしょうか。

【千村委員】 子供たちはリラックスして見たいという気持ちがすごくあると思うんです。そこら辺の願いが抑えるんじゃなく、ある美術館にある保育園の子供たちが行ったら、3メートルのところに柵をつくって見るように言われたというので、もう行かないとそこの幼稚園の先生は言っていたんです。だから、ちゃんと注意して。

【鉄矢委員長】 こちらの美術館ですか。

【千村委員】 いいえ。この近隣の美術館なんですけど、だから、もう子供たちは行かない、あそこは3メートルの柵の遠くからよく見えなかったなんて言っているのを聞いたので、幾ら保育園でも、幼稚園でも、最初、注意をすればちゃんと見れると思うんですけども、だから、子供たちが来たときはちゃんとした説明をして、割とリラックスして見てもらおうということがすごく大事だと思うんですけども、しつけが行き届いていない子供たちだったら大変だと思います。

【横田学芸員】 その場合には、でも、小さなお子様がいらっしゃった場合には注意しておりますし、あと、走り回っていらっしゃるような方がおいでのときには、出ていまして一緒に手をつないで見るとか、あと、ほかのお客様がいらっしゃるから、走るのは危ないし、いけないことですよとちゃんと説明をすればわかってくれますので、そういったところで、小さなお子様がいらっしゃる、だから、来れないとか、そういったことは決してしたくはないんです。

また、保育園の方でも、ご希望があれば、こちらのほうの体制を整えた形でお受け入れをすることは可能だと私は思っています。現に小学校2年生の団体の方がおいでになったことがありましたけれども、小学校2年生というとまだまだ子供なんですけれども、きちんと説明をすれば、ほんとうに作画紙の間際のところまで行かしても決して触れることなく、ちゃんと見て、鑑賞をしながら帰って行ってくれましたので、可能だとは思っています。

【鉄矢委員長】 私から、もう一つ質問なんですけれども、図工の先生の中には鑑賞教育に対して不安を持っている、自信がなくて、不安を持っていて、こういうことで申し込みませんかと言っても手を挙げられない方は多いと思うんです。

鑑賞教育は、自分がある程度自信があると、美術館でやりませんかという、前に出てくる。でも、私の知る限り、図工の先生方は、つくるのは好きだけれども、鑑賞教育でふ

だんの子供を引き出すことが苦手な方も多し、特にもう後期年度計画はできているはずなので、なかなか入りにくいんです。その中で、もし可能であったら、図工の先生たちの事前の鑑賞教育って何だろうみたいなことも欲張ったらできた、できない。今回じゃなくて、「Art-Full 3展」なのかもしれないですけども、今回、こういうふうに少しの学校でできて、次回のまたアートのときに、今度はこの時期には鑑賞ができるんだというのを年度計画を立てるころに入れると学校教育が入りやすくなると思います。

【横田学芸員】 はい。貴重なご意見をありがとうございます。これはまた、ご意見をそのまま残して、次につなげるというようなことができればいいなと思っております。

【鉄矢委員長】 「Art-Full 2展」はよろしいですか。では、協議事項（2）その他、お手元にある資料も含めて事務局から。

【事務局天野】 まず、お配りしている資料についてでございます。ちょっとミスプリがございまして、ご訂正をお願いします。表の一番上、19年度の下のところ、有料の欄で200円と100円と書いてございます。実は現在行っている「堂本印象美術館展」は大人が500円、小・中学生が200円ということで徴収をしております。

9月まで所蔵作品展Ⅱまででやっていた部分が通常の200円と100円ということでしたので、その部分の200円と100円ということが残ってしまっております。考え方としましては、4月から9月までが大人200円、子供100円。それから、10月、11月の現在やっている「堂本印象美術館展」が500円の、子供が200円ということでご理解いただいて、この数字的なものは、それぞれ200円、子供が100円、それから大人の500円と子供の200円というのは計算上きちんと入っておりますので、標題部分の200円と100円がちょっと余計な数字だったということでご理解いただきたいと思っております。

この表の見方でございますけれども、4月から11月まで、これは実はきのうの時点での数字でございます。それぞれ4月の数字、あるいは5月の数字ということで、入館者数、有料で、いわゆる入館料を払って入館していただいた数字と、それから、無料という部分が幼児、招待者、紹介者、団体ということで、それぞれその日その日の数字を集計したものがこの形として挙がっております。

あと、その下の部分ですね。はけの森美術館の販売物ということで、図録等を販売している内容のそれぞれの数字でございます。

それから、先ほど図録等の販売についてということでご報告を申し上げましたけれども、

「堂本印象美術館展」における販売物が10月、11月、それから12月9日に開催してございますので、その部分の数字ということで、現在、進んでおります10月、11月分の売り上げた数量と額が計上されているところでございます。これを見ていただければ、4月1日から昨日までの時点で有料の入館者が4,648名あったということでございます。無料で入館された方が572名、入館者の合計がきのう現在で5,220名ということでございます。

入館者の有料の数がきのう現在で120万2,200円、歳入があったということでございます。図録等の関係につきましては、はけの森美術館の販売物が22万9,200円、それから「堂本印象美術館展」における販売物が7万8,580円ということで、総合計しまして151万180円が昨日現在での歳入でございます。

きょう、資料としてはお示しをしていないのでございますけれども、3月20日～6月10日まで所蔵作品展Ⅰの入館者というのが1,856名で、無料の方を入れると2,097名ございました。所蔵作品展Ⅱというのが6月26日～9月30日まで、この間で有料で入られた方が1,821名、無料の方が182名、合計2,003名という数字でございます。

それから、10月23日から行っている「堂本印象美術館展」は昨日までの時点で、有料で入館された方が971名、無料で入られた方が149名、合計で1,120名ということで、「堂本印象美術館展」において有料で入られた方が昨日現在まで1日平均30.3名ございました。有料、無料を合計をして1日平均35名の入館者があったということでございます。

以上、雑駁ではございますが、入館者数の推移等については以上でございます。

続いて平成20年度の予算編成について、一応10月26日に財政当局のほうに要求をしました。予算編成に当たりまして、考え方をご報告申し上げますと、昨年4月に当美術館が開館しまして、平成18年度、それから19年度の予算については、いわゆる財政当局、あるいは企画当局が美術館運営に関する基本的な考え方というか、そういうものがわからない状況、いわゆる小金井市が美術館運営を始めて右も左もわからない状況でこれまで参ったと私は理解しております。昨年、あるいは今年の予算編成上の問題点とか、あるいは美術館における常識というんでしょうか、通常の業務というものを行政内部でまだ理解できない部分が多々あるかと思えます。そういうものを私は4月から美術館で働いてみまして、行政サイドにおける常識と、それから美術館運営における常識というものの

ギャップが非常に大きいなと感じまして、今回、美術館運営における必要な部分において予算編成上、すべて含んだというようなことで一応考え方を、今後どういうふうになるかわかりませんが、予算編成において要求をさせていただきました。

ヒアリング等についても、私のほうで説明をして、来年の1月20日前後ぐらいに内示がされるかなと。その内示を小金井市の当局の考え方がそこで示されるなというところで、不安でもあり、また期待を持って予算編成をさせていただいたところでございます。以上です。

【鉄矢委員長】 ありがとうございます。20年度の予算編成についての軸となる考え方ということですか。

ほかに。まず、質問ございましたら。

では、私のほうから。去年、今年とやって、今年で一応企画展が2本、それから所蔵作品展がⅠとⅡとやったのを来年も同様な回数を考えていると。

【小柳委員】 基本的には、今回、19年度と、20年度は内容が少し変わります。といいますのは、常設展をやりまして、あと企画展1展ということにとらせていただきます。

【鉄矢委員長】 これは、スタートからこれをやってみようということでやっていって、今のままだも結構人的には厳しいところがあって、もう少し分をわきまえた形というような意思でやるという考えでよろしいか。

【小柳委員】 体制的には、美術館自体の体系は、学芸員、今回は特別で、助成金等もありまして、3名という形をとっているわけなんですけれども、そこが来年、また2名の学芸員体制になりますので、そこら辺を含めた、また美術館の中村研一美術館としての本来の作品の整理もまだ至っていない状況でございますので、そこら辺も含めて、ちょっと企画にも、なかなかそれをしますと本来の中村先生の整理の部分という状況もございまして、実は内容については、企画展を1展にしています。

【鉄矢委員長】 2名になるか、2名の要求をする。3名の要求はしないで、2名の要求をするということなんですか。

【小柳委員】 ですから、本来ですと2名体制で扱っていけるというのが基本になってございまして、今年度については特別に3名体制でということになってございまして、ですから、今年度については3名体制で、それで、また2名体制に戻るといいます。

【鉄矢委員長】 多分、小柳委員もこの運営委員会に出ていらっしやったので、昨年度

の委員会の終わりの段階で、3名体制を要求しようという形で話は進んでいたんだけど、特別でもいいから、3名だから、少し暫く様子見をしましょうということだったと私は記憶しています。

今回、また予算要求の段階で、最初から2名であるようですが。最初は2名でも、そういう要求だけは3名ということはあるんですか。

【小柳委員】 要求はですね、今回は市の考え、方針としましては、2名体制という形になっておりますので、それは一般質問でも、総務委員会ですか、その中でもその件が出まして、基本は、来年度は2名体制で対応するというのが副市長の答弁でございまして、その要求でお出ししました。

【宮村委員】 調査研究費というのがあったんですけど、こちらのほうは。

【小柳委員】 調査研究費につきましては20年度の予算で調査研究ができるよう予算の要求を出しております。今、要求の段階ですが、各課からの予算要求額と歳入額の乖離が25億円ぐらいあります。

【鉄矢委員長】 問題じゃないかとは思いますが、要求自体はともかく、広報に関する費用が少ないということなんです。

【小柳委員】 それは先ほど天野が説明申し上げたように一応美術館側としては考えられる要求をしたということなんです。

【鉄矢委員長】 はげの森美術館の運営協議会として学芸員の3名体制がいいのだろうか。2名でも常勤にしないと学芸員はうまくないであろうと思うのですが、また、今回もどこかで要求しなきゃいけないかなと不安になってくるんです。美術館館長としてはこの点についてどういうふうに、この運営委員会から発信すべきだと思いますか。

【小柳委員】 私としては、美術館はご承知のように、まだ開館して間もないところで、基盤づくりが必要ではないかということのを頭に置いています。最初、出だしが学芸員さんには大変きついお仕事をさせていただいたというのが現実にあるものですから、1点目は、まず基本理念が根本にあると改めて認識してしないといけないのかなと思います。

【鉄矢委員長】 その理念に基づくスタート時点のものが基本ということですね。

【小柳委員】 はい。そのような考え方でございます。

【千村委員】 去年、今年度の中ごろだったか、子供たち、市民、市内の子供たちに親しんでもらえる美術館になることによって、更に親しみを持ってもらえると思うので、この間、市民と子供たちで中村研一さんの壺とか、お花の同じセッティングをして、ワーク

ショップみたいなのをしたとき、とてもたくさんの方が来て、興味を持って絵をかいたりしたんですが、そんなようなことが小学校の図工の先生なんかを講師みたいにして、何回も持たれると、来れる機会を持てるし、当美術館を使ってみて、身近に美術館に親しみとか、気楽に来れる体制もできるので、市内の図工の先生なんかをリードしてやれるようなシステムはできませんかと、学生に私たちはお話ししたことがあったんです。そのときに、決められた日にいらっしゃって、そのときはいつも仕事があって、それ以外のときに、市内のその先生たちを訪問し、そういう企画を掘り起こすということは目一杯で、でも、今のカリキュラムということがあって、そういうことを調整するというは大変難しいかなと。できればそういったことをほんとうに市内の施設を利用し展開しながら、美術館と子供がコラボレーションとするのが日常的な感じでそういう子供たちの芸術に関する意識が向上していくのではないかと思います。

【鉄矢委員長】 この2年間で、大切な当館の作品を借りるときに、常勤がない、学芸員がないということが非常に大きな課題だったというのは、前々から引き続き我々の中に問題になっているんです。こここのところが基本に戻ってというところで、立ち戻るのはいいんですけども、今までやってきた議論とか問題点が積み残されているということをよく館長ですらご理解なさっていると思っています。そのところを何とかプラスのほうに、もちろん市のすべての財政の中でのバランスというものはありますけれども、ここに来て来館者の方々の笑顔を見て、この美術館に来てよかったという印象はものすごくあったんだというものをもっと広げることによって、小さいながらもいい運営ができていけばいいんだけれども、ある程度の積み残しがあるという認識で、また機会があったら、我々の中でも多分協力して、この中でディスカッションしたものを議事録としてでも上げるということができると思います。

【小柳委員】 私どものほうも、今、市の職員に美術館の体制ほか、どういう連動があるか、ご理解いただいていないことがあると思いますので、その辺については、私のできる範囲で伝えていきたいと思うんです。その辺についてはそういう認識でいます。

【鉄矢委員長】 学芸顧問、何かご意見はありますか。

【薩摩学芸顧問】 そうですね。私の立場は事務局なのかどうか微妙で非常に発言しにくいんですけども、幾つかの委員会に出て、この美術館を立ち上げてきた段階で、まだ、こういう言い方をしてしまうとちょっと失礼かもしれませんが、委員会の段階でもう少し美術館のことを知っている方が委員にたくさんいてくださると、もうちょっと最初の

スタートが違っていたと思うのです。まだまだ規則的な面の不備その他が非常にあつたりしますので、とって、これはわからない人にはなかなか理解されないので、時間をかけるしかないなということなんですけれども、最大の課題は常勤の学芸員だと思います。この程度の規模の美術館ですから、しっかりした常勤の学芸員が1名いれば、あとは、例えば私ども顧問が、あるいはしっかりした事務がいれば、うまく回っていきます。これがこれからの最大の課題だろうと私は思っています。ただ、そこへ持っていくまでにはいろいろとまず理解を得なければならないなということです。

また、こういう場で聞いていいのかわかりませんが、「日曜美術館」の話はどういう形で、どういう取材があつて、どういう内容であるかわかりますか。

【松山学芸員】 それは、通常の広報の一環で出してある、それは多分チラシだと思うんです。そういったものの範囲で、番組自体は「アートシーン」の最後に展覧会紹介がありますが、そこに載ることになります。

【薩摩学芸顧問】 もう少し具体的に。誰からどういう話がどうあつて、どう進めましたか。

【松山学芸員】 それは……。

【薩摩学芸顧問】 この質問は、今後のこともあり明らかにしておいたほうがいいかなと思つて。

【松山学芸員】 NHKエデュケーショナルの……。

【薩摩学芸顧問】 確か上原さんでしたね。

【松山学芸員】 その方から、向こうからご連絡があつて、出させてくださいと……。

【薩摩学芸顧問】 それで、取材はカメラが入つた？そうではなくて。

【松山学芸員】 いえいえ。こちらの画像のみ。

【薩摩学芸顧問】 画像のみね。

【松山学芸員】 展覧会に出している作品の画像を、実はこちらがもうポジを既に返却して、公開画像ではあつたんですけれども、データでしか持っていなかったの、それは直接、「日曜美術館」のほうに連絡を入れていただいて、そこからNHKさんにポジを貸していただいて、それで既に著作権処理されている3点の作品を並べて、何秒かだと思つてんですけど。

【薩摩学芸顧問】 「アートシーン」の一番最初のところでは、カメラが入つた内容を紹介して、それから後はカメラを入れなくて画像だけでやるものです。知つていただき

たいので申しますけれども、「日曜美術館」という番組は、NHKの教育テレビの中で実は30年続いている大変な番組です。全国放送されますので、まともに考えれば、このくらいの美術館のこの程度の展覧会は取り上げてくれません。私のルートを使いました。市の理解は、立ち上がるこの時期をねらってやってくれと、期日まで実は私のほうで指定してやったものです。ですから、これはかなりのことですので、これは市の職員の方は知っていただきたい、できればなるべく見ていただきたいと思います。

つまり、東京の人以上に地方の方で美術の好きな方というのは「日曜美術館」の番組をよく見ているんです。だから、多分これで初めてはけの森美術館という美術館がこの世にあるということを知る方が地方に出てきたということだと思いますので、これはそれなりなことだと思います。「日曜美術館」に取り上げられるということはそういうことですので、私もこういう機会を作っていくべきと思っていますけれども、なるべく見て、とにかく知られて、みんなも手を打っていく、その努力はしていかなければならないと思いますので、実はNHKのほうから、その後、連絡がなかったので、これは没にされたかなと思ったんですけれども、多分、堀内さんが動いてくれたんだと思うんですが、私としても非常にうれしい気持ちです。これはなかなか芸大とかルートで頼んでも、そう簡単には載せてくれないものですが、これだけの数の展覧会が全国であります、その中から「アートシーン」はせいぜい5つとか、そんなものですから、こういう状況を理解していただくということかなというようなことで報告です。

【鉄矢委員長】 ありがとうございます。ほかに、その他ございますか。

【千村委員】 今に関連して、「日曜美術館」に放映されると途端にもものすごい人数の人が見に、メインの放送ですけれども、「アートシーン」のほうはどれぐらい関係あるのかわかりませんが、「日曜美術館」に取り上げるともうものすごく、入場できないぐらいになるので、あれに出してしまうともう見に行かないほうがいいというぐらい大変なものだと思うんですが、「アートシーン」だと結構、見に来る人がたくさんいるかもしれない。

【薩摩学芸顧問】 ですから、ちょっとここの数字、ここの人員が、1週間の数字がちょっと興味深いですね。どのくらい、どんな効果になるのか。

【千村委員】 私の兄弟は地方にいますけれども、「日曜美術館」を見て上京してくるんです。上野とかに。それで、3時間、4時間待って見て帰るので、そんなのだったら来なくて、そんなもったいない、時間の無駄だと言うと、その3時間、4時間並んだことが帰ってからの自慢話になると聞いて、何と、まあということだろうかと思ったんです。

けれども、それぐらいインパクトというのをすごく今感じています。

【薩摩学芸顧問】 番組のメイン部分に出たらもう大変です。「アートシーン」の一番最初の映像のあれに出ても大変で。ですから、我々は、このあれはそんな心配はないと思いますけれども、「日曜美術館」で放映されるとわかっているときは初めから監視員を増やしたりと対応をとっています。

【鉄矢委員長】 その他ご意見は。あまり頻度が高い会議ではないので。委員じゃない方の意見も、学芸員の方で、もしこういうことという発言なども聞きたいと思うんですけども、それとも、1回閉めてからのほうがよろしいですか。そのほうが発言しやすければ、運営協議会は1回閉めたいと思います。閉めたほうがよろしいですか。

では、一度、閉めさせていただきます。

これで平成19年度第2回小金井市はけの森美術館運営協議会を閉めさせていただきます。

— 了 —